

経済危機対応・地域活性化予備費等の活用について

主計局総務課主計官 阪田 渉

1. 予備費使用までの経緯

(1) 総理大臣の経済対策策定指示

10月17日の臨時閣議において、経済対策の策定に関する総理指示が出された。具体的には、景気が弱めの動きとなる中、景気下押しリスクに対応し、デフレからの早期脱却と経済活性化に向けた取り組みを加速していくことが喫緊の課題となっていることから、遅くとも11月中を目途に、以下を柱立てとする経済対策を決定し、速やかに実施に移すこととされた。

- ① 「日本再生戦略」における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し
- ② 東日本大震災からの早期の復旧・復興及び大規模災害に備えた防災・減災対策
- ③ 規制改革や民間の融資・出資の促進策など、財政措置によらない経済活性化策

(2) 予備費使用の決定

上記総理指示では、経済対策決定前においても、現下の経済情勢も踏まえ、緊要性の高い施策については、10月中の予備費の使用決定を検討することとされた。これを受け、同日の閣議における財務大臣発言により、10月中の予備費使用を予定する経費については、各所管大臣において緊要性を点検した上で、10月19日までに登録することとされた。その後、各省との調整を経た上で、10月26日の閣議決定において、経済対策の第1弾として、経済危機対応・地域活性化予備費等の使用が閣議決定された。

2. 予備費使用の内容

経済危機対応・地域活性化予備費等の活用を決

定した施策は、現下の経済情勢を踏まえた経済対策の一環として切れ目ない政策対応を行うため、

- 今後需要や雇用の伸びが見込まれる分野における先導的な事業を後押しするものや、
- 早期に需要・雇用の創出が見込まれるものとなっており、また、特例公債法案が成立していない状況下で、予算執行抑制を行っている中で、予備費の使用決定であったことから、特に緊急性の高い経費とされた。今回の予備費等の柱立ては、10月17日の総理指示で示された経済対策の柱立てに基づいており、以下その柱立てに沿って説明する。

I. 「日本再生戦略」における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し（1,051億円）

(1) 世界を主導するグリーン・エネルギー社会の創造（411億円）

エネルギー利用効率が高く、省エネルギーやCO₂削減効果が期待できる家庭用燃料電池システム（エネファーム）の導入加速化を緊急的に支援するための補助に251億円、これまで未利用であった低温排熱を回収・有効利用できる高効率熱利用設備の導入加速化を緊急的に支援するための補助に155億円などを使用。

(2) 農林漁業の6次産業化の推進、意欲ある若者等の雇用の促進（520億円）

野菜・果樹等の高収益作物の導入等の要件を満たした基盤整備（農地の大区画化・汎用化や農業水利施設の整備）に160億円、水産物の輸出促進を図るため、漁港の高度衛生管理対策（清浄海水

導入施設、排水処理施設の整備等)を実施する事業に50億円などを使用。

(3) iPS細胞による再生医療をはじめ世界トップレベルの研究開発の推進(38億円)

平成25年度から実施予定の再生医療用iPS細胞を用いた臨床研究を加速させるため、臨床研究等で使用する高品質なiPS細胞のストックを整備する事業、及びこのストックに資する効率的なiPS細胞等の評価方法等を確立するための研究に20億円などを使用。

(4) その他(82億円)

緊急合同点検結果に基づく通学路における防護柵の設置、カラー舗装等の緊急的な交通安全対策に48億円などを使用。

II. 東日本大震災からの早期の復旧・復興及び大規模災害に備えた防災・減災対策(2,643億円)

(1) 被災地の産業・雇用の立て直し(復興予備費)(1,203億円)

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域において、中小企業等グループが、県の認定を受けた復興事業計画に基づき、産業活力の復活、被災地域の復興、コミュニティの再生、雇用の維持等に重要な役割を果たすと見込まれる場合において、その一部を、県とともに補助することにより、被災地域の復旧・復興を促進する目的としているグループ補助金に801億円などを使用。

(2) 学校の安全対策(200億円)

老朽化等により問題が生じている公立学校・国立大等の改修等に200億円を使用。

(3) ゲリラ豪雨等への対応や、地域の総合的防災力向上(1,240億円)

緊急点検結果等に基づく河川堤防の補強や海岸浸食防止のためのブロックの設置等の緊急的な風水害対策に274億円、即効性の高い比較的小規模な事業を地方公共団体が実施する地域自主戦略交付金に208億円などを使用。

III. 一般予備費

上記の他、海上保安庁の装備等の緊急整備(170億円)及び災害復旧等事業(62億円)のため、一般予備費を使用。

以上の予備費使用とあわせて、成長分野における非正規雇用労働者をはじめとする人材へのキャリアアップを支援するため、既存基金を最大300億円程度活用することとされた。

I～IIIまでの予備費の使用と基金の活用により、経済対策第一弾の規模は国費で4,000億円超、事業費で7,500億円超となっている。

3. 経済対策の全体像 ～経済対策の第2弾、第3弾に向けて～

11月16日、経済対策の策定について更なる総理指示が行われ、経済対策の第2弾として、経済危機対応・地域活性化予備費や復興予備費を積極的に活用して、緊要性が高く前倒しが必要な施策について速やかに実施に移すこととされた。

また、経済対策の第3弾として実施していく施策についても、補正予算を視野に入れ、パッケージとして決定することとされた。そのパッケージにおいては、規制・制度改革や、円高対応緊急ファシリティの更なる有効利用をはじめとする民間の融資・出資の促進策など、財政措置によらない経済活性化策も盛り込むこととされている。

こうしたパッケージとしての経済対策の決定は、予備費の使用決定とあわせ、11月30日に行うこととされているが、今回の予備費使用は第1弾～第3弾で一体として構成される経済対策の一部として位置付けられるものである。

プロフィール

阪田 渉(さかた わたる)

88年東京大学法学部卒。同年大蔵省入省(関税局企画課)、94年潮来税務署長、98年在インド日本国大使館一等書記官等を経て、12年8月より現職。

内閣総理大臣指示（経済対策の策定について）

平成24年10月17日閣議

景気が弱めの動きとなる中、景気下押しリスクに対応し、デフレからの早期脱却と経済活性化に向けた取り組みを加速していくことが喫緊の課題となっている。

まずは、今年度予算を本格的に執行できる体制とすることが必要であることから、特例公債法の早期成立に全力を挙げる。

あわせて、以下を柱立てとする経済対策を、経済財政政策担当大臣を中心に策定されたい。その際、それぞれの柱について、別紙の事項を重点として検討されたい。また、財政措置を伴うものについては、財務大臣と十分に内容を協議されたい。

- ① 「日本再生戦略」における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し
- ② 東日本大震災からの早期の復旧・復興及び大規模災害に備えた防災・減災対策
- ③ 規制改革や民間の融資・出資の促進策など、財政措置によらない経済活性化策

遅くとも来月中を目途に、経済対策を決定し、速やかに実施に移す。

また、経済対策決定前においても、現下の経済情勢も踏まえ、上記の柱立てに基づいて、緊要性の高い施策については、今月中の予備費の使用決定を検討されたい。

重点事項

1. 「日本再生戦略」における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し

- 世界を主導するグリーン・エネルギー社会の創造
- 農林漁業の6次産業化の推進、意欲ある若者等の雇用の促進
- iPS細胞による再生医療をはじめ世界トップレベルの研究開発の推進

2. 東日本大震災からの早期の復旧・復興及び大規模災害に備えた防災・減災対策

- 被災地の産業・雇用の立て直し
- 学校の安全対策
- ゲリラ豪雨等への対応や、地域の総合的防災力向上

3. 規制改革や民間の融資・出資の促進策など財政措置によらない経済活性化策

- 投資促進に向けた規制改革の前倒し・強化
- 民間資金活性化策
 - ① 金融円滑化法の期限到来後を見据えた中小企業再生支援の強化
 - ② 産投出資等による成長マネーの供給拡大
 - ③ アジアをはじめとする海外の成長を取り込むための海外M&A、インフラ輸出や中小企業の海外進出の促進

経済危機対応・地域活性化予備費等の活用

(平成24年10月26日閣議決定)

- 総理指示（平成24年10月17日）に基づき、現下の経済情勢も踏まえ、総理指示の柱立てに基づいて、緊要性の高い施策について、経済危機対応・地域活性化予備費及び復興予備費を活用。
- 同時に使用決定する一般予備費及び既存基金の活用を合わせて、総額で国費4,000億円超、事業費7,500億円超。

1. 「日本再生戦略」における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し 1,051億円

(1) 世界を主導するグリーン・エネルギー社会の創造	411億円
○ エネファーム（家庭用燃料電池）設置の緊急支援	251億円
○ 次世代型の高効率熱利用設備設置の緊急支援	155億円
○ 地域主導による再生可能エネルギー導入のための緊急支援	5億円
(2) 農林漁業の6次産業化の推進、意欲ある若者等の雇用の促進	520億円
○ 6次産業化促進のための農地・水利施設緊急整備	160億円
○ 水産物の輸出促進緊急対策	50億円
○ 小規模・迅速な農地・水利施設緊急整備	310億円
(3) iPS細胞による再生医療をはじめ世界トップレベルの研究開発の推進	38億円
○ iPS細胞を活用した再生医療の臨床研究の加速（再生医療用iPS細胞ストックの整備等）	20億円
○ iPS細胞等の臨床研究の安全基盤緊急整備	10億円
○ 創薬支援ネットワーク等の緊急整備	8億円
(4) その他	82億円
○ 通学路の緊急合同点検結果に基づく緊急対策	48億円
○ 障害者施設・児童福祉施設の緊急整備	34億円

2. 東日本大震災からの早期の復旧・復興及び大規模災害に備えた防災・減災対策 2,643億円

(1) 被災地の産業・雇用の立て直し（復興予備費）	1,203億円
○ 被災地向けグループ補助金	801億円
○ 福島立地補助金	402億円
(2) 学校の安全対策	200億円
○ 学校施設老朽化等への緊急対策	200億円
(3) ゲリラ豪雨等への対応や、地域の総合的防災力向上	1,240億円
○ 河川等の緊急風水害対策及び道路・港湾等の緊急老朽化対策	454億円
○ 農山漁村における豪雨等緊急対策	467億円
○ 水道老朽化、水質汚染等への緊急対策	74億円
○ 防災力向上のための地域自主戦略交付金	208億円
○ 消防救急デジタル無線等の緊急整備	31億円
○ 官邸の危機管理対応施設の緊急整備	2億円
○ 中央防災無線網等の緊急整備	3億円

合 計

3,694億円（事業費7,200億円程度）

※ 1. 及び 2. (2)、(3) は経済危機対応・地域活性化予備費を活用

- 上記のほか、海上保安庁の装備等の緊急整備（170億円）及び災害復旧等事業（62億円）のため、一般予備費を使用。
- 予備費使用とあわせて、成長分野における非正規雇用労働者をはじめとする人材へのキャリアアップを支援（既存基金の活用）（最大300億円程度）。

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

内閣総理大臣指示（今月中の経済対策の策定について）

平成24年11月16日閣議

経済情勢は厳しさを増しており、先行きの景気悪化懸念に全力で対処していくことが必要である。

このため、先日指示したとおり、経済財政政策担当大臣を中心に検討のうえ、経済対策を今月中に決定し、切れ目のない政策対応を講じていく。財政措置を伴うものについては、財務大臣とも十分に内容を協議されたい。

経済対策の第一弾は、既に10月26日に予備費等の使用を決定して、実行に移しているところである。

今般、特例公債法案の成立の見通しが立ったことを受け、経済対策の第二弾として、経済危機対応・地域活性化予備費や復興予備費を積極的に活用して、緊要性が高く前倒しが必要な施策について速やかに実施に移す。

さらに、第三弾として実施していく施策についても、補正予算を視野に入れ、関係各府省庁は知恵を出し、パッケージとしての経済対策の取りまとめにあたられたい。

また、規制・制度改革や、円高対応緊急ファシリティの更なる有効利用をはじめとする民間の融資・出資の促進策など、財政措置によらない経済活性化策もこの対策に盛り込む。

こうしたパッケージとしての経済対策の決定は、予備費の使用決定とあわせ、11月30日に行う。

関係閣僚においては、デフレ脱却・経済活性化の観点から速効性があり、需要喚起につながる経済対策の策定に向け、全力で知恵を絞るようお願いする。